

令和元年大川市農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 令和元年8月9日(金)
開 会 午前9時30分から午前10時30分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(13人)

1 番	柿添	博文	9 番	辻	正光
3 番	龍	靖男	10 番	吉川	康則
4 番	江崎	重俊	11 番	梅崎	正道
5 番	中村	博満	12 番	志牟田	文彦
6 番	貞苅	謙二	14 番	宮原	晶彦
7 番	植木	幸治	15 番	田中	博文
8 番	古賀	林允			

4. 欠席委員(1人)

13 番 津村 浩二

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

議案第23号	農地法第3条許可申請について
議案第24号	農地法第5条許可申請について
議案第25号	大川市農用地利用集積計画について
報告第12号	農地法18条第6項通知について
報告第13号	使用貸借の合意解約届出書について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年第8回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。
総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員14名

中、13名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 本日、ここに令和元年第8回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第23号農地法第3条許可申請についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、下限面積等の許可用件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。ご審議をお願いいたします。

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
次に、議案第24号農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。
1番について、審議をお願いいたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1 番の申請目的は、一般住宅であります。農地区分は、「概ね 10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第 1 種農地で原則不許可であります。今回は集落接続して設置される住宅等として転用するものであり例外的に許可基準を満たすことになります。また、工事は令和元年 9 月着工であり。資金は銀行の住宅ローンの仮審査手続きにて確認しています。また、申請津北側、東側に農地がありますが、ブロック 4 段を積むことから問題ないと考えます。

以上のことから、1 番について、許可妥当と思われますので、ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

志牟田委員 1 番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
次に議案第 22 号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）
この説明の中で、前回の総会で吉川副会長より質問があった件ですが、従来中間管理事業では使用貸借は出来ないと言われていたとのことでしたが、確認したところ出来るようになったとの回答を受けました。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

志牟田委員 賃料ですが、なぜ地区ごとに異なるのですか。

議長他委員 担い手である法人などで、賦課金や電気代などの負担が異なるためです。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
農用地利用集積計画ついて、賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。
以上で、議案第２２号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。
次に報告第１２号農地法第１８条第６項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第１２号を終わります。
次に報告第１３号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第13号を終わります。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。
12番 志牟田 文彦 委員
14番 宮原 晶彦 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第8回大川市農業委員会総会を閉会致します。